

世羅郡三町



合併協議会だより

第15号

2003(平成15年)
12月5日発行



「議会議員の定数及び任期の取扱い」

「事務機構及び組織」

「一般職員の身分の取扱い」

以上3項目について確認。

「新町建設計画(その2)」

については継続協議。

新町名称名付け親賞授賞式を
行いました。

第15回

世羅郡三町合併協議会

第15回協議会を11月5日（水）せら文化センターで開催しました。今協議会では、「議会議員の定数及び任期」等について協議しました。なお、今回協議を予定していた「事務機構及び組織」「一般職の身分の取扱い」「新町建設計画」については、次回協議することになりました。

また協議会の開催前に新町名称名付け親賞授賞式を行いました。



会議録署名委員の指名

今協議会の署名委員は井口紀介委員、新井富士男委員、岡田桂子委員を指名しました。

協議事項

■協議第58号

議会議員の定数及び任期の取扱いについて（継続協議）

議会議員の定数及び任期の取扱いについては、次のとおり会長が再提案しました。

■協議第58号の2

議会議員の定数及び任期の取扱いについて（継続協議）

「地方自治法第91条第7項に定める新町の議会議員の定数は、22人とする。

なお、市町村の合併の特例に関する法律第6条第1

第16回

世羅郡三町合併協議会

第16回協議会を11月26日（水）せらにスタウンセンターで開催しました。今協議会では、「議会議員の定数及び任期の取扱い」「事務機構及び組織」「一般職の身分の取扱い」「新町建設計画」等について協議しました。

項の規定による議会の議員の定数に関する特例及び同法第7条第1項第1号の規定による議会の議員の在任に関する特例は、これを適用しない。」

この提案に対し、委員から賛成の意見や、「急激な変化を避けるため選挙区を設けるべきだ。」等の意見がありました。

途中、休憩をとり委員同士の意見交換をおこないま

したが、今協議会で結論は出ず、再度継続協議することになりました。

■協議第67号

第16回世羅郡三町合併協議会の日程について

第16回の協議会は平成15年11月26日（水）午前10時からせらにスタウンセンターで開催することを確認しました。

会議録署名委員の指名

今協議会の署名委員は鈴

木道弘委員、坂東辰男委員、前迫喜久真委員を指名しました。

協議事項

■協議第58号の2

協議議員の定数及び任期の取扱いについて

協議議員の定数及び任期の取扱いについては、「合併に伴い大きな不安要因となっている周辺地域での政策課題への配慮について、特に意を用いて新町建設計画の具現化など、この協議会で確認した事項や意見を新町執行部、新町議会へ正しく継承する。」ことを確認したうえで、次のとおり全会一致で確認しました。

「地方自治法第91条第7項に定める新町の協議議員

の定数は、22人とする。

なお、市町村の合併の特

例に関する法律第6条第1項の規定による議会の議員の定数に関する特例及び同法第7条第1項第1号の規定による議会の議員の在任に関する特例は、これを適用しない。」

■協議第65号

事務機構及び組織について

事務機構及び組織については次のとおり確認しました。

「新町における組織及び機構については、住民サービスに充分配慮し、次の方針により整備するものとする。

- (1) 住民にわかりやすく、利用しやすい組織・機構
- (2) 迅速な事務処理と意思決定を可能とする組織・機構
- (3) 行政組織の専門化等による高度で多様なサービ

スが提供できる組織・機構」

■協議第66号

一般職員の身分の取扱いについて

一般職員の身分の取扱いについては次のとおり確認しました。

「(1) 甲山町、世羅町及び世羅西町の一般職の職員は、市町村の合併の特例に関する法律第9条により、すべて新町の職員として引き継ぐ。

(2) 合併後の職員数については、新町において速やかに『定員適正化計画』を策定し、定員管理の適正化を進める。

(3) 職名及び職階については、類似団体の例を参考に合併時に統一する。

(4) 給与制度については、国家公務員の取扱いに準ずることを基本とし、合併時に統一する。なお、現職員の給料については

現給を保障し、新町において格差を調整する。

(5) 公平委員会事務については、合併の日の前日をもって委託に関する規約を廃し、新町において合併の日に現行の事務委託規約の内容により委託する。」

■協議第56号の2

新町建設計画(その2)について

新町建設計画については、主要事業や財政計画についての質問や意見がありました。また、委員から上下水道事業についての質問がありました。回答については次回協議会において行うこととし、継続協議することになりました。

■協議第68号

第17回世羅郡三町合併協議会の日程について

第17回の協議会は平成15年12月10日(水)午前10時



から、せらにシタウンセンターで開催することを確認しました。

寄付金

甲山・世羅・世羅西町合併推進委員会(昭和63年発足 会長 日崎一三氏)より、世羅郡三町合併協議会に対して、3町合併に向けて有効に活用して欲しいとのことから次のとおりご寄付をいただきました。

金額 二五八、四四二円

合併協定項目

協議状況

項 目	提案	確認
① 合併の方式	H14 10/16	H14 11/25
② 合併の期日	H14 11/25	H14 12/25
③ 新町の名称	H14 11/25 (小委員会設置) H15 7/23	H14 12/25 (小委員会設置) H15 9/9
④ 新町の事務所の位置	H14 11/25 (小委員会設置) H15 4/16	H14 12/25 (小委員会設置) H15 7/23
⑤ 町、字の区域及び名称の取扱い	H14 12/25	H15 1/29
⑥ 財産及び債務の取扱い	H14 12/25	H15 2/26
⑦ 町の慣行の取扱い	H14 12/25	H15 1/29
⑧ 事務機構及び組織	H15 10/22	H15 11/26
⑨ 条例、規則の取扱い	H15 7/23	H15 8/25
⑩ 議会議員の定数及び任期の取扱い	H15 9/9	H15 11/26
⑪ 農業委員会委員の定数及び任期の取扱い	H15 9/24	H15 10/22
⑫ 地方税の取扱い	H15 4/16	H15 5/28
⑬ 一般職員の身分の取扱い	H15 10/22	H15 11/26
⑭ 特別職の身分の取扱い	H15 7/23	H15 8/25
⑮ 一部事務組合等の取扱い	H15 2/26 (一部) H15 6/25	H15 3/26 (一部) H15 7/23
⑯ 使用料、手数料等の取扱い	H15 7/23	H15 8/25
⑰ 公共的団体等の取扱い	H15 5/28	H15 6/25
⑱ 各種団体への補助金、交付金等の取扱い	H15 6/25	H15 7/23
⑲ 国民健康保険事業の取扱い	H15 1/29	H15 2/26
⑳ 介護保険事業の取扱い	H15 4/16	H15 5/28
㉑ 消防の取扱い	H15 6/25	H15 7/23
㉒ 電算システム事業の取扱い	H15 1/29	H15 2/26
㉓ 各種福祉制度の取扱い	H15 3/26	H15 4/16
㉔ 水道(簡易水道)事業の取扱い	H15 2/26	H15 3/26
㉕ 下水道事業の取扱い	H15 2/26	H15 3/26
㉖ 町立学校の通学区域の取扱い	H15 1/29	H15 2/26
㉗ 広報広聴関係事業の取扱い	H14 12/25	H15 1/29
㉘ 納税関係の取扱い	H15 4/16	H15 5/28
㉙ 防災関係の取扱い	H15 3/26	H15 4/16
㉚ 保健衛生の取扱い	H15 5/28 (一部) H15 8/25	H15 6/25 (一部) H15 9/9
㉛ 公の施設の取扱い	H15 4/16	H15 5/28
㉜ 人権対策の取扱い	H15 5/28	H15 6/25
㉝ 農林水産業関係事業の取扱い	H15 9/9	H15 9/24
㉞ 商工観光関係事業の取扱い	H15 5/28	H15 6/25
㉟ 建設関係事業の取扱い	H15 5/28	H15 6/25
㊱ 学校教育関係の取扱い	H15 7/23	H15 8/25
㊲ 社会教育関係の取扱い	H15 8/25	H15 9/24
㊳ 社会福祉協議会の取扱い	H15 3/26	H15 4/16
㊴ その他の行政サービスに係る各種取扱い		
㊴-1 地域活動等の取扱い	H15 8/25	H15 9/9
㊴-2 定住促進対策の取扱い	H15 9/9	H15 9/24
㊴-3 交通対策の取扱い	H15 9/9	H15 9/24
㊵ 新町建設計画	H14 10/16 (策定方針) H15 8/25 (素案) H15 10/22 (原案)	H14 10/16 (策定方針) H15 9/9 (素案)

第17回合併協議会 開催日程について

日 時 平成 15 年 12 月 10 日 (水)
午前 10 時

場 所 せらにしタウンセンター

・協議会は傍聴できます。
(会場の都合により人数が制限される場合があります。)

協議会の動き

11 月

- 5 日 第 15 回世羅郡三町合併協議会
- 6 日 第 18 回産業部会
- 7 日 第 18 回総務企画部会
- 7 日 第 15 回教育文化部会
- 10 日 第 17 回幹事会
- 20 日 愛媛県内子町・五十崎町・小田町合併協議会視察受入
- 26 日 第 16 回世羅郡三町合併協議会
- 28 日 第 18 回幹事会

ホームページのご案内

委員の意見や質問など、協議内容の詳細についてはホームページへ会議録を掲載しておりますので、こちらもぜひご覧ください。(掲載まで 1 か月程度かかります。)

各町役場、公民館へ設置してあるパソコンでも、ホームページをご覧いただけます。

●ホームページアドレス●

<http://www.serakougen.ne.jp/gappei/index.html>

表紙写真のご紹介

新町名称名付け親賞授賞式

第 15 回協議会の開催前に新町名称名付け親賞授賞式を行いました。

受賞された方は、写真右側から豊田和子さん〔優秀賞〕、大木原浩さん〔優秀賞〕、松浦一夫さん、〔名付け親賞〕、竹田玲子さん〔優秀賞〕、巳造宮子さん〔優秀賞〕です。なお、石原正俊さん〔優秀賞〕は欠席されました。

平成 15 年 12 月 5 日

■発 行：世羅郡三町合併協議会

■編 集：世羅郡三町合併協議会事務局

〒 722-1121 世羅郡甲山町大字西上原 124-2 ☎ 0847-25-5141 FAX 0847-22-5921

ホームページアドレス：<http://www.serakougen.ne.jp/gappei/index.html>